

平成27年度 第4回 米子市図書館協議会・会議録（概要）

○日 時 平成28年1月29日 金曜日 午後2時から午後4時

○場 所 米子市立図書館 研修室（2階）

○出席者 委 員

藤原 厚子、本池 弘昭、辻田 賢次、小谷 幸久、大江 忍、渡邊 眞子、今出コズエ、
辻谷 由美、萬田 紀子、三保 聖諭子

事務局

（米子市立図書館）木下館長、（一財）米子市文化財団 大野主査

（米子市教育委員会）永見生涯学習課長、安田課長補佐、横木主幹

○欠席者 委 員

○傍聴者 1名

○報道関係 2社

【協議会の概要】

○開 会

事務局より開会

○永見次長挨拶

○委員挨拶

各委員自己紹介

○事務局紹介

事務局

本日、全員出席いただいております。

議事に入ります前に、規則によりまして、本会の会長と副会長をそれぞれ1名、互選より任命することになっております。会長・副会長につきまして立候補・ご意見のある方はご発言をお願いします。会長に立候補いただける方はおられませんでしょうか。

渡邊委員

どなたもおられなければ引き続きお願いしたいと思っております。

事務局

他の方はおられませんでしょうか。みなさまいかがでしょうか。承認される方は拍手をお願いします。

一同 拍手

事務局

続きまして副会長につきまして、立候補あるいはご意見のある方がありましたらご発言お願いできますでしょうか？

小谷委員

前副会長の辻田委員でいいと思います。

事務局

では、辻田委員さんに副会長ということでご承認をお願いします。

一同 拍手

そうしますと、会長、副会長さんが決定いたしました。では、座席の移動をお願いします。

会長、副会長からご挨拶いただけますでしょうか。

渡邊会長

前期に引き続き会長を務めさせていただきます渡邊と申します。図書館にとって何が一番大切なのか、今までの流れをきちんと皆さんとともに考えていく機会を与えていただいております。図書館は私たちにとってかけがえのない施設です。市民一人ひとりが応援していきながら、より良い図書館になるように努めていきたいので、皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。

辻田副会長

昨年4月に米子幼稚園に移ってまいりまして、その時に図書館の方も仕事があるということで入らせていただいて、副会長という大役を仰せつかりました。実はそれまで小学校の校長をしていたんですが、その時は図書館教育には関わっておらず、重要性はわかっていたつもりですけど、理解できていなかったということを痛感いたしました。今年度4月から回を経るに従って米子市立図書館が今どういう状況にあるのか、図書館の大切さが見えてきたと思っています。より良い米子市立図書館が今後運営できますように審議をよろしくをお願いします。

事務局

ありがとうございました。そういたしますと、ここからの進行は渡邊会長にお願いをしたいと思います。

渡邊会長

まずは「2 米子市立図書館運営について」館長さんからお願いします。

木下館長

「2 米子市立図書館運営について」説明させていただきますが、ここでは、これまでお示ししております「米子市立図書館運営方針」についてお諮りしたいと思います。お手元の資料にもありますのでご覧いただいていると思っております。米子市立図書館運営方針ですが、第2回の図書館協議会でこれまでの米子市立図書館の7か条を見直し、新しく米子市立図書館運営方針（新7か条）の（案）をお示しました。その後、それに対するご意見やご質問をいただき、第3回目の図書館協議会でそれに対して回答いたしました。その中では、「特に問題はなくとても必要なこと」「1つ1つは文句ない実施項目」という意見の他に「7にこだわる必要はない」「運営方針については良いが、更に設置目的や理念が必要」「具体的な記述があった方がもっとわかりやすい」「これまでの7か条も図書館の宣言として残したらどうか」などのご意見をいただいたところです。それを受けまして、今後、必要に応じて新たに加えたり、見直したりすることもあると思っておりますので、「新7か条」という文言を取り、「米子市立図書館運営方針」ということで挙げました。また、運営方針の前段として「米子市は、市民の知識及び教養の向上に資するための社会教育施設として図書館を設置し、『ふるさとに学び 未来へつなぐ 学びのあるまち』を目指し、市民や関係機関と連携を取りながら、すべての市民の学習活動を支援し、子ども達の心を育み、地域の歴史と文化の伝承に努めていきます。」という設置の目的など基本的な考え方を加えました。図書館の理念が必要だというご意見がありましたが、理念というのは「目標とする図書

館のあり方」「あるべき図書館」ということになるとと思いますが、運営方針の中に「学べる図書館」「役立つ図書館」「使える図書館」「伝える図書館」「育む図書館」「つながる図書館」「広がる図書館」を作っていくということを挙げております。そういう図書館が目標とする図書館であり、その目標を達成するために図書館運営方針に掲げているサービスを提供していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

また、具体的な内容につきましては、運営方針の中ではなく、毎年度の事業計画により示していくということをご説明しました。今回、事前に平成28年度の事業計画（案）をお送りしました。事業計画の内容については、後で説明し皆さんからご意見をいただきますが、そういった組み立て方であるということ的前提に「米子市立図書館運営方針（案）」をご承認いただきたいと思います。

渡邊会長

前々回から運営方針（案）を提示していただきました。皆さんに承認していただきまして、平成28年度からの事業計画についての話し合いに入っていきたいと思います。漏れているところとか文言がおかしいとかお気づきの点があれば、無ければ承認いただけたということで事業計画（案）に入らせていただきます。

今出委員

これは米子市立図書館の基本方針ということでやっていくわけですから、とても大事なことです米子市立図書館の特色をどう捉えるかということがあると思いますが、そのあたりについては何か考えておられますか。

木下館長

図書館がしなければならない使命は、どこの図書館も基本的なことは決まっていると思います。知識と情報の提供や、地域の文化や歴史を伝える、子ども読書活動を推進していくなどあると思いますが、その中で学校図書館の支援については、「米子方式」というやり方を早い時期に始めましたのできちんと引き続き行っていきたいと思っておりますし、充実させていきたいと思っています。また、「広がる図書館」ということで、より多くの人に新しくなったこの図書館を使っただけのよう努力していきたいです。「つながる図書館」では、県立図書館をはじめ他の公共図書館と連携もしていますが、ここは近くに鳥取大学の医学部や高専があるので、そういうところとも連携を取って行っていきたいと考えています。

今出委員

これは、米子市でなくても普遍的な感じで通用しますよね。今、指定管理の問題が出ているので、このあたりをしっかりと。

渡邊会長

今出委員さんが言われたように、ここに傍聴に来られた方も含めて、去年までずっと話し合いを進めてきていますが、いったい米子市立図書館はどういう方向になっていくかが参加者の皆さんにとっての関心事項だと思います。その話をせずにここに入っていいのかわからないという同じ気持ちだと思うんですけど、この資料をいただいたときに、28年度の方針案に今なら私たちの意見が活かされる場所があると伺いました。今回の協議会を逃したら、市民の立場でこういう計画案を入れて欲しいとかいうことが活かされない。でも今出委員さんが言われたように、問題となる今後図書館はどうなるのかというところは、皆さんの最大の関心事項なので、1年以上かけて「指定管理になるのか」「今のままでいいのか」「直営に戻すのか」ということを協議してきました。そこを置いてこういう話に入っていいのですか、という今出委員さんの投げかけだと思います。ですが、28年度の事業計画に関しては、今ここで話したことが、皆さんの意見が反映されることもあるということなので大事な事だと思います。

木下館長

図書館の運営方針とか基本方針は運営体制とは別で、こういった運営体制であっても、米子市立図書館はこういった運営をするんだということで基本になるところ。運営方針については、必要があれば見直していくこともできるのでご意見をいただきたいです。

渡邊会長

運営方針は全国どこの図書館でも通用するもの。米子市が米子市立図書館に対しての理念というか目的は「ふるさとに学び・・・」ということていいですか。

木下館長

このところは教育振興基本計画で掲げており、目標としているので、図書館としても目指して運営していきたいと思っている。

今出委員

教育振興基本計画にしても、指定管理になっても元は言っていく、言っていけるということですか。今は、仕事は大部分が財団にしてもらっているけど、大事な部分は教育委員会が担っている。今後は指定管理になると、預けるということになるのではないですか。

木下館長

図書館はどういう体制になっても市の施設ですし、運営の方針は市が持つものですので、それは変わらないです。

渡邊会長

いえ、それは変わるはずですよ。武雄の例を見ても全国を見ても、公的な機関である図書館を事業団に出した場合に、今までのように意見は反映されません。変わらないということはないんです。今出委員さんが言われているのは、直営に何とか頑張っていけるのか、指定管理に出されてしまうのか、今のままで行くかが、この方針案を考える上で大事なんじゃないかということですよ。

今出委員

図書館は法律で定められている。指定管理に出されているところもあります。一番最初に図書館はどこが責任を持ちますかと聞いたときに、それは教育委員会ですよ。指定管理になった時にどこまで責任を持つのか。

木下館長

今は業務委託という形でしていますけど、業務委託についてもこういう方針で運営してくださいとお願いしている。ですから、方針を持って運営をするというところは変りはないです。

今出委員

これは財政的なことが縛っているとは思いますが、この図書館、学校もそうですけど教育機関は、市民に対して世の中の情勢が変わりつつ中で中立ということが大事で、指定管理に出したときに教育委員会の意見を通していただけるのかなと。

渡邊会長

朝日新聞に出ていたんですが、実際に指定管理に出た場合、市議会にも教育委員会にも出席できず、公の場で発言できなくなった。現場の個々の場では対応できても、その原因を解決するための政策決定過程には関われない。指定管理になるとどうしても受身にならざるを得ない。公立図書館の役割は何か。ツタヤ図書館が投げかけた、全国に波紋を広げたもので、ありとあらゆる人達が何年もかけてツタヤの問題から入った。ツタヤになるのではないけれど、指定管理になるということで、そもそも公共図書館の役割は何か、本質は何かということをして1年かけて皆さんと話し合いをしてきた。公共図書館を渡して

いいのかというのが最大のところ。今出委員さんが言われたのは、そのところの議論をせずにこちらの方の話し合いに入っているのかという投げかけだと思います。今後図書館がどうなっていくのかということをご心配しながら、28年度の体制を考えなかったら、私たちの意見は反映しないというギリギリの協議会の開催というところ。去年、市議会の傍聴に入りました。共産党の岡村議員さんが図書館のあり方は今後どうなるのかと教育長に質問されました。協議会の方で話し合いの場を設けていると。議員さんも傍聴してきましたと。今後図書館がどうなっていくかということで、市民も交えた勉強会もするというのを米子市は受け止めておられますが、そのような場はいつありますかと議員さんが投げかけられました。最終的には協議会が指定管理なのか、直営がいいのか、このままなのかの3つの中で意見をまとめないといけない。議員さんから心配があって議会であがった。教育長は今後、協議会の皆さんの意見を市民の意見として受け止めながら協議を進めてもらっていると言われました。ただ、1つ気になったのは、今後勉強会をする気は無いと言われたのはどういう行き違いだったのか。でも、私たちには勉強会をしていきたいと言われましたし、新聞にも書かれています。どういう行き違いか勉強会や皆さんを交えての意見交換をするつもりは無いと。1年かけて勉強された中で、図書館がどれだけ大切なものかということを受け止められたと思うので、協議会としてはこういう方向で意見が出ましたというのを教育員会へお渡しして、教育委員会もそれを受け止めて、市民の声を受け止めたうえで協議していく必要があると思います。現状は市議会が気になります。2月末から3月にかけて今後図書館がどうなっていくということが市議会の議題にあがる予定になっていますか。

永見次長

3月議会での質疑の話しは、あくまでも議員さんが質問を用意、決定されますので、当局の方から制度改正について議案をあげることはありません。議員さんのほうから図書館運営、体制についてご質問があるかどうかは不明です。

渡邊会長

当面、協議会の意見としてのまとめの場を、議会の前までにもう一度話し合いを持つお考えはありますか。

永見次長

この体制についての話はこれまでもお話ししましたが、委員のみなさんは任期もありますし、職場の代表としてご推薦をいただいていますので交替があります。1年くらい議論いただいています。3月年度末までには、今の協議会の一定の考え方をまとめていただいて、その先をどうするのかは、また先に議論いただければと思っています。今も議会の話ができましたが、私どもとしては、今年度もう1回はなかなか難しいのかと考えております。今回が年度内での最後にならざるを得ないのかと考えています。

渡邊会長

難しいというのは、召集するのが難しいのか、日程がないのか、予算の問題かどれでしょう。

永見次長

予算ではないです。年度末を控えて各機関の仕事もあるでしょうし、市議会等の議論もございます。日程調整して会を開くのは難しい部分があります。

渡邊会長

気になるのは今後どうなっていくのかだと思います。意見は出尽くしてきていると思います。協議会は図書館の諮問機関で、どのように私たちの意見が反映されるのか。一番大事なのは体制だと思いますが、一般市民に待ったはありませんから、学校支援があり、一般市民が図書館を利用する中で、私たちの意見が反映されないまま、同じ行事を繰り返すのはあってはならない。基本的な体制を皆さんがきちんと受け

止めて今後図書館を応援しながらより良い図書館になるために話し合いをしていかなければならない。今後米子市はどのように運営していこうとしておられるのか。

永見次長

運営体制は、館長が説明しました図書館の基本方針ですとか、運営方針を具現化するための基礎になると思いますので、どんな体制でもいいとは思っていませんが、1年前から議論いただき、さまざまな体制があるのをお示しながら、それぞれの問題点、課題があるのは全国的に露見しているところです。今より悪い制度を模索する気持ちはありません。より良い市民サービス、より充実するための制度を模索することは当然です。これが新しい体制を作るのがいいのか、今の体制をより充実させるのがいいのかも選択肢にはあります。Aという体制はこんな問題があるとか、Bという体制はここは良いけどここはダメだというのがあれば、まだ議論はまだ出尽くしていない。今までのペースではないかもしれませんが、適宜みなさんと話していきながら、より効果的効率的な体制を議論し続けていきたい。

渡邊会長

議論していくことは大事ですが、そろそろ私たちの意見を受け止めていただかないといけないと思う。全員が反対というわけではないと思いますが、これだから反対だという意見も受け止めていただいていると思います。その方向を米子市がどう受け止めるのかに基づいて、出来るところ意見が出せるところがあると思いますので、まとめなければならないのではないのでしょうか。

辻田副会長

図書館の運営としては直営が望ましいと思っています。直営に移行するときに、図書館で働いておられる方が職を失うことはあってはいけない。そのあたりを上手に考えながら、直営ということでいろんな問題をクリアしていく必要があるのかなと。

藤原委員

事前に資料をいただいて協議会で話し合う事と今話し合うことが全く違う。こういうことが起きていることが問題だと。その辺の組み立てをしっかりしていただいて、みんなできちんと話ができる場を提供していただきたいなと。その辺の組み立てがきちんと話し合える体制をまず作ってから、この内容をきちんと話し合っていきたいと思います。

本池委員

辻田副会長さんが言われたように、直営がいいのは決まっている。ただ、現状とか財政的なことですぐにはできないのはわかっているんだけど、直営をめざしながら、スムーズに移行していけることを我々は願っている。それに向けて一つ一つ課題をクリアしていくのかを筋道つけるのがこの会の役割。

小谷委員

私は前の期の途中から参加して、いろんな状況を聞かされて、完全直営は財政的にも不可能だと思っていて、現状は一部直営と業務委託で、私は個人的には指定管理も有りかなと思っています。だけど、なぜ指定管理でも良いかというと、契約のスパンが長くなる。今は一部直営だけど、毎年の随意契約で1年ごとに市と契約されている。それで働いている人の不安があると聞く。それを考えれば指定管理にして10年位はある目標に向かって進んでいける状態を作るのは有りだなと。私はホール関係に長く携わっているが、公会堂と文化ホールを統括されている館長さんが非常勤なんです。これは問題で、財団に指定管理にしたときに、人事権は財団が持っていますから、図書館の館長も非常勤になってしまうようなことになったら大変だと思っています。指定管理に出すときに館長は常勤でなければならないという条件をつけることもできるということ。指定管理を考えたときに、その選定は市がするわけですから、市が全く関わっていないという状況ではないのではないかと。完全直営というのは全職員が市の職員だというふうになればいいが、

それはありえない。そうすると指定管理でもいいと思うけれども、一挙にそういうふうにならないとか心配だとすれば、現状のまま館長は市からで、できたら1年ではなく長いスパンで契約というのがすんばりいくのではないかと思う。そこが納めどころではないかと思う。

大江委員

私も1年間勉強させていただきまして、自分としてはやはり直営ということは思うんですけど、市の方からの問題点というのでも聞くと理解できる面もある。直営でなくなると市民の考えとかボランティアとしての考えが成り立たないのではないかというのが私の意見です。自分としては直営です。

萬田委員

詰め込みで今までの様子を2回ほど聞かせていただきました。図書館の本質から考えまして直営だと思いますし、指定管理は考えていません。図書館は市の直営であるべきで理想だと思います。そちらの方に向かって進んでいくための協議会であるべきだということで参加させていただきます。

三保委員

私も2度ほどお話を聞いたり資料を見せていただきました。私は元々図書館は市直営だと思っていたんです。図書館は市直営であるべきと思っていた。今回もう1つ市から離れた指定管理という問題になっているということで、図書館の本来あるべき姿からどんどん離れていっていくことに合点がいかない。今、現状で指揮命令系統がちょっと上手くいっていないということが問題だとお聞きしたので、それなら指定管理にしなくても直営が無理なら今のままでいいと思います。

辻谷委員

直営は理想だとは思いますが、かなり難しいだろうなと思っています。現状の業務委託契約の形だと、現場では日々指揮命令系統にやりにくさを持っているんだろうなと思っています。ここでは以前、問題はありませんと言われましたが、毎日の業務の中ではやりにくいことが起こっているし、言えないけど違反していることもあっているのではないかと思います。その状態のまま続けていくことは公の機関としては良くないと思います。私は指定管理でもいいのではないかと、長年実績のある特定の団体を指定しての指定管理だったらいいのではないかと考えています。今日の問題ですが、運営形態がどうなるか決まらなると運営方針が決まらなのではないかとというのは違うとされていて、来年度4月から始まることについては、今回ちゃんと決めていいと思う。武雄市は指定管理になって基本方針もガラッと違うと会長は言われたが、そこが理解できずにいます。

今出委員

私たちはすぐに現実を考えてしまいますが、本当にそれでいいのかな。これでないといけないではなくて、いい方向、理念に向った方向が大切なことだと思いました。

渡邊会長

ありがとうございました。一番最初に戻させていただきます。28年度の行事をしっかりと目を通して来ていただいたと思いますので、最初に館長さんが言われました運営方針について反対意見はありませんでしたので、承認いただくということで平成28年度の事業計画(案)に入ってよろしいでしょうか。

木下館長

運営方針については今後もいろいろな状況や意見により見直しも出てくると思いますが、今ご承認いただきましたので、米子市立図書館運営方針に基づき、平成28年度の事業計画(案)について説明をさせていただきます。すでに委員の方には送付しておりますので、ご覧いただいていると思いますし、時間のこともありますので、1つ1つ細かく説明はしません。事業計画の多くは毎年引き続き行っているもので

すが、現在行っているにもかかわらずの事業計画には載せていなかったもの、また、新たに加えたものもあります。更に「2主要事業等」では図書館で行っております「子ども読書イベント」「図書館まつり」「おはなし会」「ビジネス支援に関する各種相談会」「図書館を拠点とする各種文化活動」「開催を予定している各種講演会」などをあげております。

今年度までの事業計画とは組み立て方を変え、それぞれの施策について具体的に項目を列記いたしました。説明後、委員の皆さんからご意見をいただきたいと思います。いただいたご意見によっては、予算の関係や人員の関係で、すべてを取り入れることができないこともあります。ご意見を参考にして最終的な事業計画をこちらで作成し、来年度実施していきたいと思っております。ではご説明します。

運営方針1「学べる図書館づくり」ですが、①の中でこれまであげておりませんでした。リクエストの対応をあげております。所蔵していない本を希望される場合にはリクエストすることができる。リクエストされた本については検討し、新規で購入するか、他館から取り寄せるかなど決めて伝えます。利用が増えたことによりリクエストも増え、購入について制限を設けるなどの基準を作る必要があると考えています。2番目ですが、インターネットによる情報の提供や図書館ホームページの充実に努めていきたいと思っております。3番目の有料データベースですが、県立図書館から使わせていただいている統計資料とか、今年度からの日本海新聞記事検索サービス、国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスなどが使えます。これらの利用促進とPRをしていきたいと思っております。4番目はこれまで項目にはありませんでしたが、「計画的な蔵書管理を行います。」というところですが、選書・廃棄の基準を内規で持っておりますので、これの見直しを図っていきたく思っております。蔵書点検についてですが、来年度も読書週間が始まる前の10日間を特別資料整理期間とし、全館資料の整理・点検等を実施したいと思っております。

渡邊会長

まず、①のところの生涯学習を支援する資料の収集について具体的な説明していただけるものがあるかどうか、リクエストの対応の見直しについて、年間どのくらいの冊数が入っているのか、2番目のインターネット等のところで、去年も意見を申しましたが、そろそろWiFiを入れたらどうかということに対して回答がいただきたい。国立国会図書館の利用状況を教えてください。

木下館長

資料の収集というのは、図書ということになります。分野別については割合を踏襲しながら、また利用者の利用の多いものを考えながら購入していきたいと思っております。

渡邊会長

選書については、司書の方と相談しながらということですか。

木下館長

そうです。リクエストについては、現在リクエストがあって購入する本が大体金額で月25万円程度。冊数に直すと140冊程度です。リクエストもマンガ等もありまして、一定の基準をもって断るものもあります。基準はきちんと設けて見直したいと思っております。

渡邊会長

『絶歌』についての対応はどのようにされましたか。

木下館長

リクエストがありましたので、選書委員会で何回か購入について話し合いをしました。最終的には1冊所蔵しております。

渡邊会長

これは、県立図書館や国会図書館から借りるのではなく購入されたのですか。

木下館長

はい。所蔵しています。インターネットの環境についてですが、アンケートにも希望がありました、今後の課題だと思っております。今現在、入れますとか入れませんということは言えませんが設備の充実を検討していきたいと思っております。

今出委員

市民のニーズを知る方法はどういうことを考えておられますか。

木下館長

一昨年利用者からアンケートを取りました。結果については協議会でもお知らせしました。よく読むジャンル、増やしてほしいジャンルなどの情報をいただきました。ただ、利用が少なくても収集は大事ですので、バランスを取りながら利用者のご意見、利用の多いジャンルなどを見ていきたいと思っております。

大野図書館職員

国立国会図書館の利用状況については、デジタル化資料送信サービスについては、内容と使った期日など記録を義務付けられていますので、データはパソコンの中に残しておりますが、利用の数字は今わかりません。利用はされていまして、最近では美術館の学芸員から戸田海笛について調べたいということはこの資料によって解決できました。

木下館長

運営方針2の「役立つ図書館づくり」①の仕事と生活に役立つ資料の提供というところですが、「ビジネス支援コーナー」「法律情報コーナー」「健康情報コーナー」、それに加えて今年度新たに「健康長寿コーナー」を設置いたしました。これらのコーナーの図書を充実させていくとともに、関係機関と連携してチラシやパンフレットなども収集、提供していきたいと思っております。また、各コーナーのパンフレットの作成と書いておりますが、ビジネス支援、健康情報、健康長寿コーナーのパンフレットを今年度、来年度にかけて作成し、設置したいと考えております。また、関連の講座の開催やテーマ展示もしていきたいと思っております。③番目ですが、「職員の専門性の向上と経験の蓄積に努めます」というこれまでになかった項目ですが、職員の資質向上は大切であると考え項目としてあげております。その中に2つあげておりますが、下のスキルアップ研修や実務研修等への参加による専門性の高い職員の育成をあげていますが、来年度もいろんな研修に積極的に参加していきたいと思っております。

渡邊委員

スキルアップ研修ですが、どのくらい行けますか。

木下館長

県立図書館が主催します専門講座は必ず職員が参加するようにしています。接遇、人権等（米子市文化）財団で組まれる研修もあり、いろいろな形で研修に参加するようにしています。月に何回かとは言えませんが、参加をしますと必ず月末にその職員が全員に報告するようにしています。研修についてはたくさん参加しています。

渡邊会長

大事なことだと思います。県内だけでなく、全国に向けて、たとえば全国図書館大会などに派遣できる体制ができればいいと思います。

木下館長

方針の3は「使える図書館づくり」です。リニューアルによりバリアフリー化を図ったことで、高齢者や障がいのある方にも利用しやすい施設になっています。来年度も市民誰もが利用しやすい環境をつくっていききたいと思っております。①②とあげております。一つ一つは読み上げませんが来年度特に視聴覚資

料に点字表示をしたいと考えています。また、今年度外国語の利用案内を作成しましたので、引き続き設置をしていきたいと思ひます。②の「市民のニーズに応じた幅広いサービスの実施」のところでは、利用者アンケートを2~3年に一度実施した方がいいというご意見も以前いただきましたので、利用者の声をきくアンケートを実施したいと思ひています。また、この項目については協議会でもご意見をいただく機会を来年度持ちたいと思ひます。意見箱については、メールでも意見をいただきますし、市政提案箱も設置しています。図書館の中にありますので、図書館に対するご意見が入ったりしています。

渡邊会長

ベビーカーと車椅子の設置というのがありますが、車椅子はありますよね。

木下館長

車椅子は玄関に2台あります。まだ数はありますが、風除室のスペースのこともありますし、2台両方出ていることはないなので、2台で十分だと思ひています。ベビーカーは1台置いておまして、申し出があれば使っていただいています。

今出委員

これからの図書館ということで日本海新聞に投稿がありました。本を選ぶ楽しみなど、これから高齢者が増えると思ひます。運営方針3では全体に言うておられますが、重要な項目だと思ひます。それと子どものこと。読み聞かせのこと。ブックスタートなど。

木下館長

ブックスタートの主は健康対策課です。6ヶ月健診の時に本を渡すのは健康対策課で、図書館の司書だけでなくボランティアの方もその読み聞かせに参加をしています。

今出委員

健康問題にもすごく興味があります。出会いもあるし非常にいい場です。楽しく来られる図書館に。

木下館長

健康長寿コーナーを作りましたというお話をしましたが、5月からの設置ですが、利用が多くて、高齢の方に楽しんで頂ける本がたくさん置いてあります。どんどん本も増やしていきたいですし、関連した講演会も開催したいと思ひます。

渡邊委員

そこに足を運びやすいようにだんだんバスが利用できますか。経路を今後改善することは可能ですか。

木下館長

実際、今近いところに停留所があります。だんだんバスを利用して図書館に来ていただけます。

今出委員

降りるところはそうかもしれませんが、乗るところは限られるんです。これで終わりではなく常に情報を把握してニーズに応えられるようにしてほしい。

渡邊会長

市役所の駐車場がいつもおはなし会の時に満車状態です。市役所東口の用度のスペースに一般の方が停めておられますが、あれは特定の方が停めに入るんですか。許可をもらっているんですか

木下館長

あのスペースはハートフル駐車場もありますし、業者さんで荷物を運ばれる場合もあります。原則は有料駐車場を使っていただきます。有料駐車場も市役所、図書館、美術館、第2庁舎などいろいろな方が使われますので、時期的に込み合っていることもあります。イベント等が重なるときは総務管財課へ情報提供し、前庭を空けてもらったりしますし、公共交通機関できていただくようご案内も必要だと思

います。

渡邊会長

ベビーカーもありますし、子どもさん連れの方にとってハートフルもわずかですし、もう少し利用しやすい駐車場を考えてほしいと思います。雨のときに両手に子どもさんを抱えて図書館に来る姿をみているので、前の所にみんなが停めているのはなぜだろうといつも不思議に思っていました。空いているそのスペースをベビーカー専用にするとか対策を考えないといけないのではと思います。運営方針4をお願いします。

木下館長

運営方針の4は伝える図書館づくりということです。図書館は郷土の歴史や文化を次世代に伝えることを責務としており、資料の収集、保存を行なっています。今後も行政資料を含め郷土に関する資料を積極的に収集、保存、提供に努めていきたいと思っています。

渡邊会長

質問はありませんか。では運営方針5をお願いします。

木下館長

運営方針5は「育む図書館づくり 子どもの読書活動を推進し、学校教育を支援します。」子どもの読書活動については平成24年6月に策定しました「(米子市)子ども読書活動推進計画」により推進しているところですが、来年度も記載しておりますような事業を行なっていきたいと思っています。特に「②学校図書館支援・米子方式の充実を図ります」ですが、リクエスト貸出しに必要な学習関連資料の充実ということで、児童図書室の資料と、学校に貸し出す資料をなるべく区別を図っていこうと思います。また、「児童・生徒の図書館見学の受け入れと図書館ガイダンスの実施」というのをあげています。現在も2年生にたくさん見学に来ていただいています。来年度学校が計画を立てられることに向けて、昨年末に小学校宛に案内文書を送りました。図書館に来たことのない子どもさんもおられ、次は家族の人と来て下さいというお話をしています。これをきっかけにたくさん子どもさんが図書館にきてくれるようになればと思っています。また3番目に「中高生の読書活動の支援」をあげています。4番目に「読み聞かせ活動を支援します。」図書館や小学校等で読みかせを行っておられるボランティアの支援も続けていきます。この協議会でも、アンケートでも、利用が多くなった分子どもの声が気になるというご指摘をいただいているところです。子どもさん連れの保護者の方にお声かけしたり、一般の方にもご理解をいただけるようお願いしているところですが、昨年新聞でも取り上げていただきましたのでご存知の委員さんもおられると思いますが、「図書館忍者になろう」という取組みを12月からしております。これは、「図書館では、忍び足、忍び声、宝である本を守る、本を楽しむ」ということで、図書館でのマナーを楽しく子どもさんに呼びかける目的で始めました。職員が作ったお手製の忍者の巻物を作って配るなどしてPRしています。来年度も引き続きいろいろな形で広げていきたいと思っています。

渡邊会長

子どもの読書に関連するイベントの開催の計画はありますか。

木下館長

後の主要事業であげています。子ども読書推進ということで、子どもの読書を支える大人のための講演会とか子ども向けのワークショップについては、今年度は山陰子どもとも社の末宗さんの連続講座、その前の年には野坂(勇作)さんの講演会など、毎年開催しています。来年度の具体的な内容は決まっておりますが、何らかの講演会を続けていきたいと思っています。

渡邊会長

是非、一般市民の声もきいてください。よろしく申し上げます。読書ボランティアの支援についての講座はお考えですか。

木下館長

今現在計画はありません。県が計画して、会場が米子市立図書館ということもありますので、県立さんと連携をしながら開催をしたいと思います。

渡邊会長

連携も大事ですが、ぜひ米子市立図書館主催で文学講座など開催していただきたいと思います。一般の方に通勤族の方が多いと思います。米子方式がわかりにくいと思います。

木下館長

米子方式について注意書きを補足させていただきます。

運営方針6「つながる図書館づくり ネットワークによる機能的なサービスの提供に努めます。」県内公共図書館等の資料を一斉検索することができる「(鳥取県図書館)横断検索」システム、県立図書館及び当館ホームページでの図書の検索・予約機能等は大幅に利用が伸びてきています。これについてはより一層周知を図っていきます。また、情報の迅速な提供や課題解決の支援等を行うため、これまで以上に県立図書館や医学図書館・鳥取大学・高専等との連携、政策金融公庫、鳥取県産業振興機構など関連機関と連携協力して事業を推進していきたいと思います。②ですが、「市民参加の促進と連携協力を図ります」というところでは、市民主体の文化活動のつつじ読書会、古文書研究会、楽しく漢文に学ぶ会、伯耆文化研究会、古文書を楽しむ会、ほうき民話の会など、歴史のあるたくさんの活動をしていただいていますので、支援をしていきます。また多目的スペースは多くの個人や団体に展示スペースとしてご利用いただいています。これを楽しみにしていただいている利用者さんもたくさんおられますので、来年度も講演会やテーマにあわせた展示なども行い、情報提供の場としても利用していきたいと思います。

渡邊会長

②の「ボランティアの育成」とは具体的に何かしておられますか。まだまだ足りないと思いますが。

木下館長

ボランティアさんに関しては課題だと思っています。読み聞かせ等のボランティアさんについてはこれまでも歴史がありますし、県の主催の研修もあります。それ以外のボランティアさんというのは、返本作業ですとか、外の本を切ってくださいたりもありますが、公募をするまでにはなっていません。そういったことも来年度考えていかないといけないと思っています。

今出委員

たくさんの方の市民が支える図書館だと思っています。市民の声を大切にしていきたい。ボランティアの方はどういう体制かも知らずにやっておられる。自分たちの税金で建っている図書館ですから。自分達も参加して役に立ちたいと思っている。

木下館長

運営方針7ですが、「広がる図書館づくり」では図書館の利用拡大についてあげています。図書館の役割やサービスについて知らない市民の方も多くいます。図書館について一人でも多くの市民に知ってもらい、利用してもらうために、来年度も広報活動や情報発信を行ってまいります。図書館だよりですが、1月号を置かせていただきました。12月号からA4表裏だったものをA4の4ページにし情報量を増やしました。また、講演会、多目的スペースの展示も記者クラブへ情報提供しておりまして、取り上げていただいています。来月の市報には「健康長寿コーナー」についてのお知らせを掲載することにしていきますし、また先日はラジオの番組でも取り上げていただきました。いろいろな形で広報していきたいと思っています。

②のところですが、「関連の本を持参して図書館の利用についてPRする」ということですが、昨年の9月の国際交流フェスティバルでは図書館のコーナーを設け、図書館の職員が出かけて行って図書館の利用についての案内をしたり、起業セミナー等で職員が出かけて行きビジネス支援事業のPRやコーナーのPRをしています。

主要事業は27年度の計画にも載せておりました。引き続きのものがほとんどです。子ども読書のイベントや図書館まつり、社会科研究発表会も来年度引き続き行っていきたいと思っています。おはなし会もボランティア団体さんの協力を得て来年度も実施していきたいと思います。鳥取大学の公開講座ですが、これはサイエンスアカデミーを県立図書館で開催されますものを第2・第4土曜日にライブ中継をしています。また秋の10月、11月は西部が会場ということで、昨年は米子市立図書館を会場にサイエンスアカデミーを開催していただきました。また、医学図書館との相互協力事業としての講演会や高専連携の事業は、今年度は2月に開催する予定にしています。来年度についても引き続き計画をしたいと思っています。また、それ以降の子ども読書推進事業、子ども夏休み体験事業や移動図書館車で巡回、広報事業については記載しているとおりです。また文化活動についても、それぞれの会を定期的に開催されますので、支援をしていきます。

渡邊会長

図書館まつりですが、長年しておられて、市民の方の声で「ただの古本交換市になっているのではないか」という声も聞きます。おはなし会もしていますが、この工夫をもう少ししては。たくさんの文化活動をされている会の活動報告のコーナーを設けてはどうでしょう。作品を発表したり、図書館活動の公開の場にしたら参加しやすいのでは。相談コーナーを設けたり。毎年同じことも大事ですが、そこからの広がりも大事では。一度に交換市をするのではなく、4月23日を子ども読書の日と国が制定していますし、毎月決まった23日を本の日として本の市を開いたりしている図書館もあります。1回限りの図書館まつりにするのではなく、毎月いらなくなった本を入れるコーナーを作るとかすると持って行きやすくなる。友の会からも声が出たのですが、いらなくなった本をいつでも受け取ってもらえるコーナーがあるといいとか、一花運動など花を持っていけるとか。図書館まつりから始まって、もっと馴染みができるような工夫が欲しい。サイエンスアカデミーとか鳥大の公開講座になっていますが、辻田先生は化学実験などをされますし、市民が主催して図書館が応援して、図書館まつりや子ども読書の日イベントですとかどうでしょう。

今出委員

図書館まつりを楽しみにしておられる方は多いですね。

木下館長

古本市ですが、多目的研修室を全て使用しますので、その日に講演会などは会場の都合で難しいです。おはなし会は2日間ともボランティアの方の協力を得て1日に3回とか2回とかおはなしのへやでしています。2階のギャラリーや研修室でワークショップをしたりもしています。スペースや人員に限られる中で一度に多くのことは難しいと思いますが、ご意見をいただきながら、市民の方の協力を得て、別の日にもイベントを計画していきたいと思っています。

今出委員

4月23日の子ども読書の日ってあるのという人もいる。

木下館長

図書館まつりは秋に開催していますが、子ども読書の日イベントは4月23日に近い土曜日とか日曜日に毎年開催していますので、それについては来年度も引き続きやっていきたいと思っています。まだ事業につい

ては未定の部分もありますので、いつでもご意見を寄せていただけたらと思います。

渡邊会長

子どもと大人を対象とした文学講座を米子市立図書館が開催し、定着させていただけるといいと思います。

渡邊会長

その他ありますでしょうか。図書館運営については大体の意見を言っていただきましたが、意見交換しながらここで協議していければいいと考えます。

今出委員

新聞に県立図書館が「あたまいきいき音読教室」というのをされると。2月24日に米子市立図書館でされるということですが何かお考えがありますか。

木下館長

音読教室をここで定期的に教室を開催する計画はありませんが、利用者の方で施設等に出向いて教室をされ、本は当館で協力させていただくという方もおられます。県立図書館は音読教室を推進しておられて、リーダー養成の研修会が来月当館で開催されます。定員は30名で、施設の職員の方、ボランティアでやってみたい方、図書館の職員、公民館関係の方などを対象としています。興味がおられる方があれば参加していただけたらと思います。

今出委員

すでに市町村14館で取り上げておられるんですね。

木下館長

図書館で開催のところ、出向いてされているところもあります。当館で開催の読書会なども声を出して読んでおられます。

今出委員

指導者ですが、高齢者自身も指導することによって、また声を出すことで脳を活性化し認知症予防になることは知られていますので、みんな喜ぶと思います

木下館長

参加された方によって、施設や公民館などいろいろな場所で音読教室が広がればいいと思っています。そこで使われる本の協力をすることもできますので、輪が広がればいいと思っています。

渡邊会長

今日はこれで終わります。また、早い時期に開催をお願いします。

安田係長

ではこれで図書館協議会を終了いたします。